



認定こども園あけぼの

生活のしおり

※各保育認定は

- | | |
|----------------|----------|
| 1号認定：教育活動を主とした | 満3歳児～5歳児 |
| 2号認定：保育を必要とする | 満3歳児～5歳児 |
| 3号認定：保育を必要とする | 0歳児～2歳児 |

となります。

※本しおりに書いてある内容は予期なく変更になる場合があります。お便りなどで通知された場合はそちらの情報を優先いたします。

※ホームページにも掲載しています。年度更新の際にはそちらをご確認ください。



学校法人 あけぼの学園

保護者の皆様へ

ご入園おめでとうございます。ようこそ、あけぼのへおいで下さいました。子どもは生まれながらにして自ら育つ力を持っています。あけぼのでは、その自ら育とうとする力を信じ、自発的に生活体験を紡いでいく営みを大切にしています。園では、愛情に裏付けされた1対1の信頼関係を基に、乳児から幼児に成長していく6年の過程をゆったりと過ごします。そして、集団の中でそれぞれの個性をあるがままに発揮しながら、のびのびと遊ぶことを中心に、仲間と共に育ち合う生活を経験していきます。私たちは、ご家族の方と一緒にそれに適した環境を整え、子ども達の「にんげん力」を育む教育・保育を実践します。乳幼児教育は、伸びゆく根っこを育てる畑作りです。あけぼのは、大人も子どもも園に関わる全ての人たちが共に育ち合う場所でありたいと願っています。どうぞよろしくお願い致します。

園長 若林卓実

1 保育方針・保育目標

【保育方針】

一人ひとりの可能性を伸ばし集団の中で力を発揮できる子どもに育てたい。

【保育目標】

自然の恵みを受け、たっぷり遊び、豊かに育つ子ども。

- 1 感動する心 ～ 仲間と共に励まし合い、協力してやり遂げた時の大きな感動を味わう
- 2 たくましさ ～ どんなこともチャレンジしてゆこうとする気持ちをもつ
- 3 仲間づくり ～ 互いの気持ちを伝え合い考え合うことで、共に生活する楽しさを味わう

2 具体的な取組み

0、1歳は合同で、2歳以降は同学齢ごとにクラス編成し、基準を超える職員配置（複数担任制）において子ども達の気持ちに寄り添います。子ども達が自ら気づき、自ら考え、自ら試しながら、自分達で遊びを創り上げる過程を大切にします。

- ・生活習慣・戸外散歩・戸外遊び・自然体験・絵本の読み聞かせ・リズム遊び・行事の組み立て・季節行事
- ・運動遊び・自発活動・集団ゲーム・アート活動 など
- ・複数担任制の特性をいかし、一人ひとりを大切にする保育をしていきます。

3 施設の概要

設置主体・運営 学校法人 あけぼの学園

開 設 昭和48年4月 あけぼの幼稚園 開園

平成22年4月 のびのび保育園 開園

平成28年4月 幼保連携型認定こども園 認定こども園あけぼのに改組

施設規模・構造

園舎：木造一部鉄骨造 2階建 1244.87 m² 園庭：南向き 1584.25 m²

4 認定こども園 園児定員数

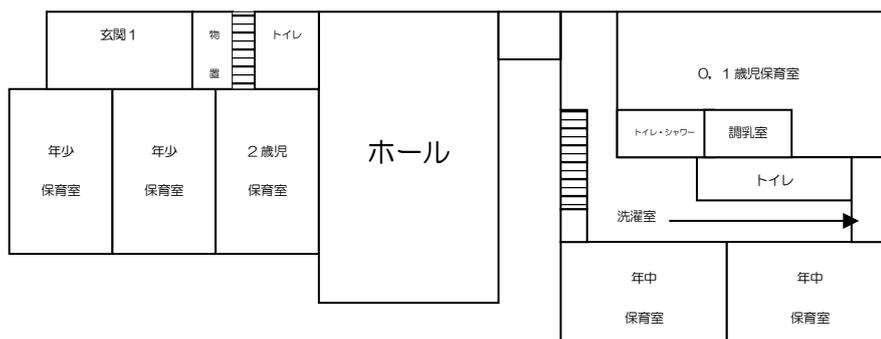
クラス名	ことり組		みかん組	白・水色組	桃・赤組	緑組	定員
年齢	0	1	2	年少	年中	年長	3号認定 33名
利用定員	6	9	18	44名(18)	44名(18)	53名(10)	2号認定 46名
備考	3号	3号	3号・2号	1号・2号	1号・2号	1号・2号	1号認定 141名
							合計 220名

※定員数と実員数は異なり、定員を超過して弾力的に運用する場合があります。年少児以降は「1号認定児」と「2号認定児」合同で教育・保育します。

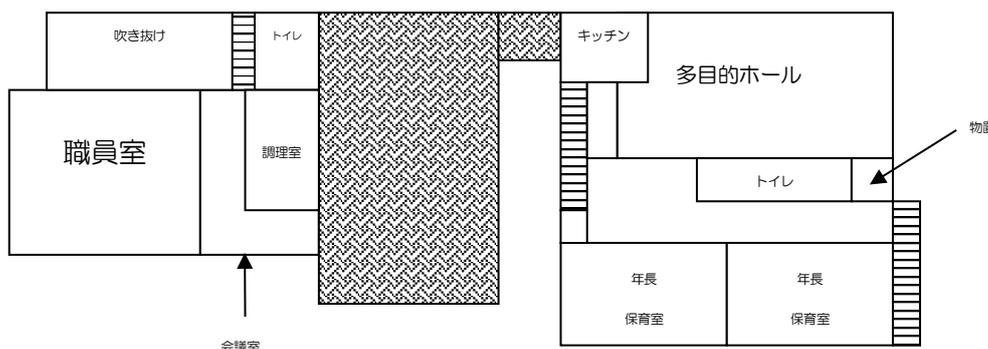
※満3歳児保育を実施する場合があります。

5 建物の略図

1階



2階



6 保護者の皆さんに参加していただく日（保護者の参加行事には○印を付けています）

※実施の有無は、変更になる場合があります。年間行事予定表・ならびに毎月発行の「あけぼのだより」でご確認ください。

行事	0, 1, 2歳	年少	年中	年長	概要
バスリハーサル		○	○	○	バス利用者のみ 年度初めに朝の運行時刻で回ります。バス担当と顔を合わせ、子ども達の登園への期待と安心感を育みます。
入園式	○	○	○	○	0, 1, 2歳児は、4月1日（日曜日の場合は翌日）に実施。3歳以上児は、年間行事予定でお示しします。
参観日		○	○	○	年度当初のまだ集団に慣れていない姿を参観いただき、今のお子さんの姿を園と保護者で共有する機会です。
親子遠足	○				親子で公園等に行きます。普段顔を合わせる機会の少ない保護者の方向士ですが、この機会に親睦を深めましょう。
運動会	○	○	○	○	近隣小学校や公園を会場とし、運動遊びを楽しみます。
生活発表会	○	○	○	○	江別市民会館大ホールを会場とし、表現遊びを楽しみます。
個人・クラス懇談	○	○	○	○	お子さんの園生活の様子と成長の過程を担当よりお伝えさせていただきます。
感謝の日		○	○	○	いつも愛情を注いでくれるお母さん（お家の方）への感謝の気持ちを育むことを目的に園児たちがお家の方を招待する行事です。
卒園式				○	卒園児は、自分の得意なことを皆の前で発表します。在園児も歌のプレゼントで参加します。
修了式		○	○		全園児で執り行います。1年間の育ちを振り返る機会としてください。
誕生会		○	○	○	年長時は月1回誕生月のお子さんと同様で行います。年中少児は一人一人の誕生日に近い日程で、担当が都度調整させていただきます。（0,1,2歳児は、保護者の参加はありません。子ども達と保育教諭とで行います）

※その他、年少以上児は父母と先生の会主催の茶話会・親子レク・保育参加などがあります。

7 認定こども園の休園日

【3号認定・2号認定】

- ・日曜日・国民の祝日・年末年始6日間（12月30日から1月4日まで）
- ・その他、諸般の事情により、保育を実施できないと園長が判断したとき

【1号認定】

- ・土曜日・日曜日・国民の祝日・開園記念日・行事等の振替休日
- ・年末年始 6日間（12月30日から1月4日まで・冬休みと重複）
- ・夏休み・冬休み・春休み
- ・その他、諸般の事由により、保育を実施できないと園長が判断したとき

8 年間の主な行事（見学いただける行事もあります。担任までお問い合わせください）

月	行 事	月	行 事
4月	入園式（0、1、2歳児と年少以上児は分けて行います） 歓迎会 個人懇談（年少以上児）	10月	遠足（年少） 避難練習③ 個人懇談
5月	芋植え（2歳以上児）・栽培活動 健康診断①・歯科検診① 避難練習① クラス懇談（0、1、2歳）	11月	次年度1号認定入園願書受付 健康診断② 歯科検診②
6月	避難練習② 遠足（年長・年中） 親子遠足（ことり・みかん） 親子レク（年少・年中・年長）	12月	生活発表会 もちつき クリスマス集会 2学期終業式
7月	おみせやさんごっこ 盆踊り・七夕集会 お泊まり会（年長）	1月	3学期始業式 卒園・修了記念写真撮影 雪中運動会
8月	2学期始業式 芋堀り（2歳以上児）	2月	豆まき集会 観劇 感謝の日（年少・年中・年長）
9月	運動会	3月	ひなまつり集会 お別れ会 卒園式 修了式

その他として…

- ・暦の関係上、月末の予定が翌月にまたぐことがあります。
- ・誕生会（保護者にご来園いただき、年長は月ごとに、年少中は一人一人の誕生日に合わせて実施します。みかん組とことり組は子ども達と先生とで行いますので保護者の参加はありません）
- ・保育参加（一日、お父さん・お母さん先生として通常保育にご参加いただきます）
- ・こぐまクラブ（交通安全教室）
- ・身体測定（学期に1回、ことり組・みかん組は隔月1回）
- ・園バス、徒歩による園外保育 など
- ・ことり組・みかん組の遠足の日には、2、3号認定のお子さんについてもお弁当日となります。
- ・その他、食育活動などで弁当等のご持参をいただくこと、園内で調理などをするもあります。
- ・行事は、変更になる場合があります。

9 ことり組の生活 (0, 1歳児は混合で保育します。)

時刻	0歳児 (3号認定)	1歳児 (3号認定)
7:15	標準時間認定児登園開始・短時間認定児延長保育 健康視診・口頭連絡	標準時間認定児登園開始・短時間認定児延長保育 健康視診・口頭連絡
8:15	短時間認定児 登園開始 好きな遊び	短時間認定児 登園開始 好きな遊び
8:45		片付け
9:00	おやつ	排泄・手洗い
10:00	好きな遊び・午前睡	朝の会・おやつ 好きな遊び
	10:45~ 離乳食	11:00~ 昼食
12:00	お昼寝	お昼寝
15:00	起床・おやつ	
15:10	好きな遊び	起床・おやつ 好きな遊び
		片付け・帰りの会
16:15	短時間認定児保育終了・延長保育開始	短時間認定児保育終了・延長保育開始
18:00	午後睡 (状況により)	
18:15	標準時間認定児保育終了・延長保育開始	標準時間認定児保育終了・延長保育開始
19:15	閉園	閉園

※授乳については、個人差があり、月齢によって間隔が変わります。

※好きな遊びの時間には、園外へのお散歩、園庭での活動も行います。

※食事・排泄はできる限り育児担当制をもってあたります。 育児担当制→子どもの愛着を育むため、同じ担当の保育者が関わることにより、乳児の愛着を促す保育

●ことり組の生活において準備していただくもの

	持ち物	備考	備枚数
常時園に置いておくもの	着替え	長袖 (3) 半袖 (3) 肌着 (3) 靴下 (2) (個別ロッカーに入れていただきます) (体に合っていて、着脱しやすいもの)	
	紙おむつ+おしりナップ 1箱+ビニール袋 1箱	おむつは記名してください。	10枚
	ウェットティッシュ	食事などの際、ロや手を拭くのに使います。市販のものをご用意ください	1袋
	ジャンパー (散歩用)	季節に応じて交換	
	靴 (散歩用)	底が薄く、履きやすいもの	
	歯ブラシ・コップ	乳児用で柄の長いもの。柄に名前を付けてください。(歯が生えたら使用します)	
	敷き布団・敷きパット バスタオル 1枚	敷き布団には、四つ角にゴムを付けた敷きパットを付けてください。毎週末に布団を持ち帰り、洗濯をして月曜日にお持ちください。敷き布団は幅80cm 丈 120cm 程度、掛け枕の使用はありません。	1セット
帽子	0歳は個人教材として、ご購入いただけます。	1個	
毎日持参するもの	ビニールポーチ(A4サイズ)	汚れたおしぼりとエプロンを入れて持ち帰ります。	1枚
	食食用エプロン	家庭で使用しているもので結構です。	3枚
	連絡用紙	個人教材としてご購入いただけます。家庭の様子を記入し、お便りファイルに挟み提出	
	冬にはスノーコート (つなぎ)・手袋・毛糸帽子・長靴・脚絆 (1歳児のみ) を用意していただきます。使用する時期が近づきましたらお知らせいたします。		

※持ち物には、全てに名前を付けてください。(バラバラになるものには一つ一つに記名してください)

※おむつは、園で処分しますので、持ち帰りの必要はありません。(処理費用月額 300 円を徴収いたします)

※着替えを持ち帰った翌日には、補充をしてください。

※ウエットティッシュやビニール袋など、不足した場合は補充してください。

● **購入いただく用品** (実費で代金を徴収します)

教材	備考①	備考②
ゴム氏名印	卒園まで使用	
カラー帽子(垂れ付き)	2年間使用	
誕生カード	毎年度購入	学年毎に変わります
おたよりファイル	2歳まで使用	
連絡用紙	年度毎購入	学年ごとに変わります
おむつ処理料		おむつが取れた月末まで
運動会プレゼント	年度毎購入	学年ごとに変わります
クリスマスプレゼント	年度毎購入	学年ごとに変わります

※金額は予期なく変更になる場合があります。

※その他、行事写真の販売が定期的にされます。(任意購入)

● **延長保育の利用について**

【3号認定の場合】

標準時間認定のお子さんは、延長区分18:15~19:15までの延長保育をご利用いただけます。利用の場合は延長保育料の200円がかかります。但し、多子世帯や家庭収入に応じて減免対応がされます。減免対象や減免金額については、江別市の算定通知に基づき、請求いたします。

短時間認定のお子さんは、A区分7:15~8:30 J区分16:15~17:15 K区分17:15~18:15 延長区分18:15~19:15の延長保育の利用が可能です。1区分100円、延長区分は200円の延長保育料がかかります。但し、多子世帯や家庭収入に応じて減免対応がされます。減免対象や減免金額については、江別市の算定通知に基づき、請求いたします。

土曜日についても、同様の取扱いとなります。

早朝利用 A区分7:15~8:30	
通常保育の時	
J区分	16:15~17:15
K区分	17:15~18:15
延長	18:15~19:15

● **その他の注意事項**

<毎日の服装について>

お子さんが、自分で衣服の着脱をしようとする気持ちが出てきたときには、すぐに対応できるように、考えてください。ブラウスなどの伸縮性がなく、ボタン留めのものなどはご遠慮ください。着替えの補充や、季節の変わり目などの衣替えは、お迎えなどの際に着替え袋をご確認いただき適宜対応してください。

<連絡用紙>

お子さんの日々の体調を把握したり、園と家庭との生活の様子を共有するための大切なものです。毎日記入してご持参ください。おたよりファイルに挟めてご持参ください。

<保育室での注意>

土踏まずの育成と、転倒事故を防ぐため、保育室内では素足で過ごします。靴下を脱がせて入室してください。保護者のみなさんのお迎えの際には、スリッパを保育室前で脱いで入室してください。

<保育室内の温度について>

乳幼児期の汗腺の発達を考慮して、外気温との差をなるべく無くし、暑い時には、汗をしっかりとかくことを基本とし、通風と扇風機によって体表熱を逃がす方法で生活します。しかし、体温調節機能が完成していない時期ですので、状況に応じて、エアコンの除湿機能や冷却機能、冬季においては、加湿機能や床暖房を使用し、20℃前後の室温を保ちます。

<送り迎えについて>

お子さんの送迎は保護者の責任で行い、朝は9時まで直接保育室までお送りください。帰りは、保育認定の保育終了時間前までに同様にお迎えに来て下さい。また、下記の場合には予め園にご連絡ください。

- **お子さんを休園（欠席）させる時、または登園時間が遅れる時**→時間によっては園外に出ている場合があります。その場合は、活動場所まで連れてきていただくことがあります。
- **いつもと異なる方にお子さんの送迎を依頼する時**→保育教諭が顔を確かめられるご家族の方のお迎えをお願いします。連絡なく他の方がお迎えの場合は、安全管理上、引き渡しができない場合があります。
- **お迎えの時間が遅れる時**→認定時間外の保育利用は、延長保育料を請求します。必ず開園時間内にお迎えください。
- **外勤、出張などでいつもと違った場所で勤務されるとき**→保育時間中にお子さんの体調がすぐれないなどの理由でお迎えに来ていただく場合があります。必ず連絡が取れるようにしてください。

送迎時には、お子さんの手を引き、飛び出しなどの危険がないよう、十分気を付けましょう。

<お子さんの健康管理について>

お子さんによっては、集団生活に慣れるまで発熱したり、排便便がいつものようにできないなど、様々な姿が見られます。登園前と帰宅後のお子さんの健康状態は、十分にご確認いただき、保育教諭と情報の共有をお願いします。

- **お子さんの身体・衣服・タオルや布団などの持ち物は、いつも清潔に保ちましょう。**
- **健康診断や歯科検診などの結果は保護者に連絡いたします。受診が必要な場合は、速やかに病院にかかるようにしてください。**
- **予防接種や歳児健診などは、保護者が計画的に受けさせてください。その旨、園にもお知らせください。**
- **食後は、家庭でも歯磨きを励行しましょう。**
- **登園時に熱があったり、全身状態が思わしくない時には、保育をお受けすることはできません。医師に受診していただくとともに、やむを得ず、保育の必要がある場合は、江別市の病児保育室をご利用ください。発熱があった場合は、**解熱後24時間以上経過していない場合は、保育をお受けすることはできません。****
- **保育中に発熱や全身状態が思わしくないなど、保育継続が困難と判断される場合は、保護者に連絡をいたしますので、お迎えをお願いします。なお、連絡がつかずに体調悪化の場合は、囑託医師やかかりつけの医師の指示を受けて対処いたします。（平均体温を把握、一般状態を見て保育教諭が判断いたします）**

<薬の与薬について>

基本的には、園での与薬はできません。かかりつけ医師と十分ご相談いただき、なるべく保育時間での与薬が無いよう調整ください。それでも尚、やむを得ず保育時間中に与薬が必要な場合は、保護者に代わって保育教諭が与薬する場合があります。

その際には、与薬依頼書と処方箋を提出いただき、昼食時1回分で飲みきる量（液体のものについても、1回分でしかお預かりできません）を都度、保育教諭に渡してください。また、いかなる理由があっても市販の薬を服用させることはできません。

※ただし、緊急性が高く常に園に常備する必要のある薬や、塗り薬などは、数日間に渡り園でお預かりする場合があります。

<園で見られる感染症について>

集団生活の場であるこども園においては、様々な感染症にかかることを避けることはできません。体の免疫を作るために必要な涵養としても捉えていますが、学校保健法に定められている感染症にかかった場合は登園できません。

本人はもちろんですが、同居の家族が感染した場合も、園にお知らせください。又、登園を再開する場合は、必ずかかりつけの医師に許可を得られてから登園させてください。診断書の提出の必要はありませんが、その他、状況に応じて判断し、対応いたします。

<給食について>

ことり組は、完全給食（主食と副食）となります。江別市が設定する給食メニューに則り、当園の管理栄養士と調理員が園内で調理し提供いたします。アレルギー対応は一切できません。

- 食に興味を持ち、保育教諭に口に運んでもらう→自分でつかみ食べる→スプーンを使って食べる。と、段階を追って食育活動を行います。
- 年齢が大きくなるにつれて、みんなと一緒に食べるという保育環境を大切にしていきます。
- おやつについては、手作りのものの他、1歳児においては市販のものも使用します。

<土曜日の保育について>

3号認定のお子さんは、土曜日通常保育の取扱いとなります。しかし、利用人数が平日より少ないため、状況に合わせた保育内容を実施します。また、土曜日登園の際には、事前にお知らせ下さい。ご協力をお願いいたします。

<園からの連絡方法について>

保護者との連絡は、口頭連絡に加え、各種おたより、メール、電話などを利用します。必ず目を通していただくようお願いいたします。お子さんの事で気になることがあれば担任宛てにご連絡ください。ことり組の直通携帯をご利用ください。保育時間中は、電話に出られないことがありますので、予めご了承ください。

<家庭状況の変更について>

保護者の姓・住所・勤務先・電話番号などが変わった場合は、すぐに園へお知らせください。（お子さんの急病などの連絡、市役所への認定確認の手続きに必要です）

<メール登録について>

当園からのメールは、一括送信システム（バスキャッチ）を利用しています。入園時期に個別にメール登録用紙をお渡しいたしますので、各自登録を行ってください。機種変更やアドレス変更などで再登録する際にも、この用紙が必要になりますので卒園まで無くさないよう保管願います。

<各種傷害保険について>

当園では、保育時間中の不慮の事故に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センターの医療費給付制度に加盟しています。また、損保ジャパン日本興亜株式会社の傷害保険にも加入しています。

<教育・保育料の納入>

教育・保育料等はゆうちょ銀行の口座からの自動引き落としとなりますので、園からお渡しする自動払い込み利用申し込み用紙に必要事項をご記入の上、最寄りの郵便局に行ってください。毎月25日にその月の保育料が引き落とされますので、前日までにご入金下さい。（振込手数料は保護者の負担となります）

<その他納付金>

行事に関わる経費などは、銀行引き落としに加え、現金で納付をお願いする場合があります。その際は、諸費袋に納入科目と金額を明記の上、お釣りのないようにご納入ください。（間違いを防ぐため、保護者が直接職員に手渡すことを原則として下さい。）

10 みかん組の生活

時刻	2歳児(3号認定)
7:15	標準時間認定児登園開始・短時間認定児延長保育
8:15	短時間認定児登園開始
8:30	身支度・自発的活動
9:00	排泄・手洗い・おやつ
9:30	自発的活動(自らの興味関心に基づいて遊びます)
10:00	片付け・朝の集い 自発活動を主にしながら、クラスの仲間同士で遊びを展開
11:15	排泄・手洗い
11:30	お昼ごはん
13:00	お昼寝
14:30	起床・身支度・排泄・手洗い
15:00	おやつ
16:00	帰りの集い
16:15	短時間認定児保育終了・延長保育開始
18:15	標準時間認定児保育終了・延長保育開始
19:15	閉園

●みかん組の生活において準備していただくもの

	持ち物	備考
園に常時置いておくもの	着替え	長袖(3) 肌着(3) Tシャツ(3) パンツ(2) 靴下(2) スポン(3) (吊りスポン、タイツは自分自身で着脱するのに難儀しますので、避けて下さい)
	上靴	足にぴったりで靴底の薄いもの、自分で着脱しやすく動きやすいもの。
	帽子	みかん組のオレンジの帽子をかぶります。個人教材として購入していただきます。
	ジャンパー	季節に合ったもので、着脱しやすいもの。
	バスタオル(1)	毎週末に持ち帰り、洗濯をして月曜日にお持ちください。枕の使用はありません。(簡易ベットを使用します。)
	敷きパット(1)	簡易ベットに敷いて使用します。四つ角にゴムを付け、70×120cmで用意して下さい。毎週末に持ち帰り、洗濯をして月曜日にお持ちください。
	歯ブラシ・コップ	柄に名前をつけてください。歯ブラシは毎日持ち帰ります。柄に穴があればゴムを付けます。
	おむつ+おしりナップ+ビニール袋1箱	おむつの取れた子は必要なし。おむつ(7) おしりナップ(1) 使用済みおむつは園で処分しますので持ち帰りの必要はありません。(処理費用月額300円かかります)
	ウェットティッシュ	食事などの際、口や手を拭くのに使います。市販のものをご用意ください(1)
毎日持参するもの	食事用エプロン(1)	昼食時に使用します。
	ビニールポーチ	エプロンを入れて持ち帰ります。
	連絡用紙	個人教材としてご購入いただきます。家庭の様子を記入し、お便りファイルに挟み提出
	通園カバン	自分で物の出し入れをスムーズにできる余裕のあるもの。濡れても大丈夫で歩行時に両手が空くもの。
		冬にはスノーコート(つなぎ)・手袋・毛糸帽子・ネックウォーマー・長靴・脚絆を用意していただきます。使用する時期が近づきましたらお知らせいたします。

※持ち物には、全てにフルネームで名前を付けてください。(バラバラになるものには一つ一つに記名してください)

※着替えを持ち帰った翌日には、補充をしてください。

※持ち物については壊れにくく機能的で、且つお子さんが気に入っているものを持たせてください。

●購入いただく用品（年間教材費として徴収します）

教材	備考①	備考②
ゴム氏名印	卒園まで使用	進級児必要なし。
カラー帽子（垂れ付き）	年度毎購入	
クラス名札	年度毎購入	
誕生カード	年度毎購入	学年ごとに変わります
運動会プレゼント	年度毎購入	学年ごとに変わります
クリスマスプレゼント	年度毎購入	学年ごとに変わります
おたよりファイル	1年間使用	進級児必要なし。汚損、破損がある場合は購入してください。
連絡用紙	年度毎購入	学年ごとに変わります
おむつ処理料		おむつが取れた月末まで

※金額は予期なく変更になる場合があります。

※その他、行事写真の販売が定期的にされます。（任意購入）

●お弁当と給食について

- ・3号認定2歳児のお子さんについては、完全給食で自園調理したものを提供します。（適日はお弁当をご持参ください）
- ・おやつについては、手作りのものの他、市販のものも利用します。
- ・畑で取れた野菜や木の実を食べたり、クッキング保育をすることがあります。
- ・スプーンやフォークなどを使い、自分のペースでしっかり食べることを生活の基本としています。

● 延長保育の利用について

【3号認定の場合】

標準時間認定のおさんは、延長区分18：15～19：15までの延長保育をご利用いただけます。利用の場合は延長保育料の200円がかかります。但し、多子世帯や家庭収入に応じて減免対応がされます。減免対象や減免金額については、江別市の算定通知に基づき、請求いたします。

短時間認定のおさんは、A区分7：15～8：30 J区分16：15～17：15 K区分17：15～18：15 延長区分18：15～19：15の延長保育の利用が可能です。1区分100円、延長区分は200円の延長保育料がかかります。但し、多子世帯や家庭収入に応じて減免対応がされます。減免対象や減免金額については、江別市の算定通知に基づき、請求いたします。

土曜日についても、同様の取扱いとなります。

早朝利用 A区分7：15～8：30	
通常保育の時	
J区分	16:15～17:15
K区分	17:15～18:15
延長	18:15～19:15

●その他の注意事項

<毎日の服装について>

お子さんが、汗をかいたり濡れたりしたときには、自分で着替えをロッカーから出して着替えるよう保育していきます。ブラウスなどの伸縮性がなく、ボタン留めのものなどはご遠慮ください。着替えの補充や、季節の変わり目などの衣替えは、適宜対応してください。下着はボタン付きではないもの。自分の力で脱ぎ着できるものにしてください。

<連絡用紙>

お子さんの日々の生活の様子を保護者の方と共有するためのものです。毎日記入してご持参ください。

<送り迎えについて>

お子さんの送迎は、保護者の責任で行い、3号認定のお子さんはそれぞれの認定時間に合わせて登園し、遅くとも9時30分までに直接保育室までお送りください。帰りは、各保育認定の保育終了時間前までに同様にお迎えに来て下さい。また、下記の場合には予め園にご連絡ください。

- ・**お子さんを休園(欠席)させる時、または登園時間が遅れる時**→時間によっては園外に出ている場合があります。その場合は、活動場所まで連れてきていただくことがあります。
- ・**いつもと異なる方にお子さんの送迎を依頼する時**→保育教諭が顔を確認できるご家族の方のお迎えをお願いします。連絡なく他の方がお迎えの場合は、安全管理上、引き渡しができない場合があります。
- ・**お迎えの時間が遅れる時**→認定時間外の保育利用は、延長保育料を請求します。必ず開園時間内にお迎えください。
- ・**外勤、出張などでいつもと違った場所で勤務されるとき**→保育時間中にお子さんの体調がすぐれないなどの理由でお迎えに来ていただく場合があります。必ず連絡が取れるようにしてください。

※送迎時には、お子さんの手を引き、飛び出しなどの危険がないよう、十分気を付けましょう。

<お子さんの健康管理について>

お子さんによっては、集団生活に慣れるまで、発熱したり、排尿便がいつものようにできないなど、様々な姿が見られます。登園前と帰宅後のお子さんの健康状態は、十分にご確認いただき、保育教諭と情報の共有をお願いします。

- ・**お子さんの身体・衣服・タオルや布団などの持ち物は、いつも清潔に保ちましょう。**
- ・**健康診断や歯科検診などの結果は保護者に連絡いたします。受診が必要な場合は、速やかに病院にかかるようにしてください。**
- ・**予防接種や歳児健診などは、保護者が計画的に受けさせてください。その旨、園にもお知らせください。**
- ・**食後は、家庭でも歯磨きを励行しましょう。**
- ・**登園時に熱があったり、全身状態が思わしくない時には、保育をお受けすることはできません。医師に受診していただくとともに、やむを得ず、保育の必要がある場合は、江別市の病児保育室をご利用ください。発熱があった場合は、解熱後24時間以上経過していない場合は、保育をお受けすることはできません。**
- ・**保育中に発熱や全身状態が思わしくないなど、保育継続が困難と判断される場合は、保護者に連絡をいたしますので、お迎えをお願いします。なお、連絡がつかずに体調悪化の場合は、囑託医師やかかりつけの医師の指示を受けて対処いたします。(平均体温を把握、一般状態を見て保育教諭が判断いたします)**

<薬の与薬について>

基本的には、園での与薬はできません。かかりつけ医師と十分ご相談いただき、なるべく保育時間での与薬が無いよう調整ください。それでも尚、やむを得ず保育時間中に与薬が必要な場合は、保護者に代わって保育教諭が与薬する場合があります。

その際には、与薬依頼書と処方箋を提出いただき、昼食時1回分で飲みきる量(液体のものについても、1回分でしかお預かりできません)を都度、保育教諭に渡してください。また、いかなる理由があっても市販の薬を服用させることはできません。

※ただし、緊急性が高く常に園に常備する必要のある薬や、塗り薬などは、数日間に渡り園でお預かりする場合があります。

<園で見られる感染症について>

集団生活の場であるこども園においては、様々な感染症にかかることを避けることはできません。体の免疫を作るために必要な涵養としても捉えていますが、学校保健法に定められている感染症にかかった場合、また、感染が疑われる場合においては原因が分かるまで登園できません。

本人はもちろんですが、同居の家族が感染した場合も、園にお知らせください。又、登園を再開する場合は、必ずかかりつけの医師に許可を得られてから登園させてください。診断書の提出の必要はありませんが、その他、状況に

じて判断し、対応いたします。

<土曜日の保育について>

3号認定のお子さんは、土曜日にも通常保育の取扱いとなります。しかし、利用人数が平日より少ないため、状況に合わせた保育内容を実施します。また、土曜日登園の際には、事前にお知らせいただくと助かります。ご協力お願いいたします。

<園からの連絡方法について>

保護者との連絡は、各種おたより、メール、電話などを利用します。必ず目を通していただくようお願いいたします。お子さんの事で気になることがあれば担任宛てにご連絡ください。保育時間中は、担任はお電話に出ることができませんので、電話に出た者に用件をお伝えください。

<家庭状況の変更について>

保護者の姓・住所・勤務先・電話番号などが変わった場合は、すぐに園へお知らせください。（お子さんの急病などの連絡、市役所への認定確認の手続きに必要です）

<メール登録について>

当園からのメールは、一括送信システム（バスキャッチ）を利用しています。入園時期に個別にメール登録用紙をお渡しいたしますので、登録を各自行ってください。機種変更やアドレス変更などで再登録する際にも、この用紙が必要になりますので卒園まで無くさないよう保管願います。

<各種傷害保険について>

当園では、保育時間中の不慮の事故に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センターの医療費給付制度に加盟しています。また、損保ジャパン日本興亜株式会社の傷害保険にも加入しています。

<教育・保育料等の納入>

教育・保育料等はゆうちょ銀行の口座からの自動引き落としとなりますので、園からお渡しする自動払い込み利用申し込み用紙に必要事項をご記入の上、最寄りの郵便局に行ってください。毎月25日にその月の保育料が引き落とされますので、前日までにご入金下さい。（振込手数料は保護者の負担となります）

<その他納付金>

行事に関わる経費などは、銀行引き落としに加え、現金で納付をお願いする場合があります。その際は、諸費袋に納入科目と金額を明記の上、お釣りのないようにご納入ください。（間違いを防ぐため、保護者が直接職員に手渡すことを原則として下さい。）

11 年少・年中・年長組 の生活 (1号認定児と2号認定児は混合で保育します)

●一日のながれ

時刻	1号認定	2号認定
7:15	預かり保育 A 区分	標準時間認定児 登園開始 短時間認定児 延長保育
7:50	バス送迎開始	バス送迎開始
8:15		短時間認定児 登園開始
8:30	順次登園開始	
9:00	登園完了 (バス通園児はバス到着時間に完了)	登園完了 (バス通園児はバス到着時間に完了)
9:30	身支度 (生活) 自発的活動 (自らの興味関心に基づいて遊びます)	身支度 (生活) 自発的活動 (自らの興味関心に基づいて遊びます)
10:15	片付け	片付け
10:30	課題的活動 (クラス毎に設定する課題をもって遊びます)	課題的活動 (クラス毎に設定する課題をもって遊びます)
11:30	午前保育の場合は 降園 11:30 お昼ごはん	11:30 お昼ごはん
12:00	午前保育時：預かり保育 E 区分以降利用開始 自発的活動	自発的活動
12:30		
13:15	片付け	片付け
13:30	帰りの会	帰りの会
14:00	順次降園・降園バス出発	
14:15	預かり保育 H 区分以降利用開始	預かり保育の園児と合同保育
15:00	おやつ 順次降園	おやつ
16:15		短時間認定児保育終了・延長保育開始
18:15	預かり保育終了・1号認定完全降園	標準時間認定児保育終了・延長保育開始 (1号認定児との合同保育となります)
19:15	—	2号認定児完全降園

●年少・年中・年長組の生活において準備していただくもの

	持ち物		備考
事前にご準備いただくもの	通園カバン	濡れても大丈夫で歩行時に両手が空くもの	
	上靴	足にぴったりで、履きやすいもの	
	コップ	割れづらく、子ども自身が使いやすいもの	
	着替え袋	服が汚れた時、汗をかいた時などの場合に、いつでも自分で着替えられる様に、着替え一式を巾着袋などに入れて園においておきます。	洗濯物を持ち帰った場合は、随時補充してください。季節ごとに衣替えもお願いします

13 購入いただく用品（年間教材費として徴収します）

教材	備考①	備考②
お道具箱	卒園まで使用	
サクラクレヨン16色	卒園まで使用	
のり	卒園まで使用	
はさみ	卒園まで使用	
ねんど板	卒園まで使用	
ゴム氏名印	卒園まで使用	
バス（徒歩）ワッペン	卒園まで使用	
カラー帽子	年度毎購入	
クラス名札	年度毎購入	
おはようブック・シール	年度毎購入	学年ごとに変わります
誕生カード	年度毎購入	学年ごとに変わります
運動会プレゼント	年度毎購入	学年ごとに変わります
クリスマスプレゼント	年度毎購入	学年ごとに変わります
まんてんカラー（絵の具）	年中進級時購入	
チューブ絵の具	年長進級時購入	
おむつ処理料		おむつが取れた月末まで

※金額は予期なく変更になる場合があります。

※クレヨン・絵の具の1本購入はできません。不足がある場合は、文房具店などで別途ご購入ください。

※その他、行事写真の販売が定期的にされます。（任意購入）

● 預かり保育の利用について（1号認定児と2号認定児は混合で保育します）

早朝利用 A区分 7:15~8:30					
B区分	8:30~9:15	G区分	13:15~14:15	延長	18:15~19:15
C区分	9:15~10:15	H区分	14:15~15:15		
D区分	10:15~11:15	I区分	15:15~16:15		
E区分	11:15~12:15	J区分	16:15~17:15		
F区分	12:15~13:15	K区分	17:15~18:15		

【1号認定の場合】

保護者の方のお仕事などの理由で、通常の教育・保育時間を超えて保育を利用することができます。

※平日は 18:15 迄。土曜日は 16:15 迄ご利用が可能です。

※早朝利用は前日までに、土曜日利用は利用週の木曜日までに事前申し込みが必要です。

※利用料は一区分 100 円です。（月末に利用区分数をまとめて請求します）

※年長児については、3月利用分は翌年度の4月に入ってから請求します。卒園後も保育料の口座を生かしておいてください。

※条件によって、預かり保育利用料が無償化となる申請を行うことが可能です。

※新入園児のお子さんについては、園生活に無理なくなくなることを第一に、入園から1ヶ月程度経ってからの利用を検討してください。

【2号認定の場合】

標準時間認定のおさんは、延長区分18:15~19:15までの延長保育をご利用いただけます。利用の場合は延長保育料の200円がかかります。但し、多子世帯や家庭収入に応じて減免対応がされます。減免対象や減免金額については、江別市の算定通知に基づき、請求いたします。

短時間認定のお子さんは、A区分7:15～8:30 J区分16:15～17:15 K区分17:15～18:15 延長区分18:15～19:15の延長保育の利用が可能です。1区分100円、延長区分は200円の延長保育料がかかります。但し、多子世帯や家庭収入に応じて減免対応がされます。減免対象や減免金額については、江別市の算定通知に基づき、請求いたします。

●お弁当と給食について（弁当日：月・水・木 給食日：火・金）

- ・1号認定児については、お弁当日を設定しています。
- ・お家の方の作るお弁当を通して、母子（家族）関係の充実を図ります。
- ・給食日については、業者による外部搬入給食となります。
- ・午前保育日や長期休業日においては給食の提供はありませんので、預かり保育利用の場合はお弁当をご持参ください。
- ・2号認定児については、週5～6日完全給食です。遠足や食育活動によりお弁当の持参をお願いすることがあります。発注の関係で事前に、必要希望調査をさせていただきますので、申請してください。
- ・その他、畑で取れた野菜や木の実を食べたり、クッキング保育をすることがあります。
- ・お箸やスプーンやフォークなどを食事に応じて使い、仲間と共にしっかり食べることを生活の基本としています。
- ・外部搬入の給食は、(有)味彩さんに委託しています。
- ・給食費は1号認定児、2号認定児ともに納入義務があります。ただし、諸条件により減免される場合があります。

●その他の注意事項

<毎日の服装について>

お子さんの生活習慣は、自分で整えるよう保育していきます。動きやすく、自分で着脱しやすいことはもちろんですが、自分で気に入ったものを選んで着るといふ事も大切にしてください。着替えの補充や、季節の変わり目などの衣替えは、適宜対応してください。

雨の日でも、子どもたちの興味によっては、レインコートと長靴で園庭に出る場合があります。お子さんの活動を想像しながら適当な服装で登園させてください。

夏は、パンツ姿で水遊びをします。（水着でも可）

冬は、いつでも雪遊びができるよう、つなぎや手袋、帽子などをご用意ください。

<送り迎えについて>

お子さんの園、またはバス停留所までの送迎は、保護者の責任で行ってください。通園バス利用の場合は指定時刻までに。2号認定のお子さんは、それぞれの認定時間から9時までに。1号認定のお子さんは8時半～9時までに送迎ください。帰りは、各保育認定の保育終了時間前までに同様に迎えに来て下さい。また、下記の場合には予め園にご連絡ください。

- ・お子さんを休園（欠席）させる時、または登園時間が遅れる時→時間によっては園外に出ている場合があります。その場合は、活動場所まで連れてきていただくことがあります。
- ・いつもと異なる方にお子さんの送迎を依頼する時→保育教諭が顔を確かめるご家族の方のお迎えをお願いします。連絡なく他の方がお迎えの場合は、安全管理上、引き渡しができない場合があります。
- ・お迎えの時間が遅れる時→認定時間外の保育利用は、延長保育料を請求します。必ず開園時間内にお迎えください。
- ・外勤、出張などでいつもと違った場所で勤務されるとき→保育時間中にお子さんの体調がすぐれないなどの理由でお迎えに来ていただく場合があります。必ず連絡が取れるようにしてください。

※上記の連絡については、徒歩通園児は8:30までに園までお願いします。バス利用児は7:45分から乗車時間の10分前までの間に直接送迎バス携帯に連絡してください。

<お子さんの健康管理について>

お子さんによっては、集団生活に慣れるまで発熱を起こしたり、排尿便がいつものようにできないなど、様々な姿が見られます。登園前と帰宅後のお子さんの健康状態は十分にご確認いただき、保育教諭と情報の共有をお願いします。

- ・お子さんの身体・衣服・ハンカチ、給食セットなどの持ち物は、いつも清潔に保ちましょう。
- ・健康診断や歯科検診（各年2回）を実施します。結果は保護者に連絡いたします。受診が必要な場合は、速やかに病院にかかるようにしてください。

- ・予防接種や歳児健診などは、保護者が計画的に受けさせてください。その旨、園にもお知らせください。
- ・歯磨きは園では行いません。家庭で歯磨きの習慣をつけましょう。
- ・登園時に熱があったり、全身状態が思わしくない時には、保育をお受けすることはできません。医師に受診していただくとともに、やむを得ず保育の必要がある場合は、江別市の病児保育室をご利用ください。発熱があった場合は、解熱後 24 時間以上経過していない場合は、保育をお受けすることはできません。
- ・保育中に発熱や全身状態が思わしくないなど、保育継続が困難と判断される場合は、保護者に連絡をいたしますので、お迎えをお願いします。なお、連絡がつかずに体調悪化の場合は、囑託医師やかかりつけの医師の指示を受けて対処いたします。(平均体温を把握、一般状態を見て保育教諭が判断いたします)

<薬の与薬について>

基本的には、園での与薬はできません。かかりつけ医師と十分ご相談いただき、なるべく保育時間での与薬が無いよう調整ください。それでも尚、やむを得ず保育時間中に与薬が必要な場合は、保護者に代わって保育教諭が与薬する場合があります。

その際には、与薬依頼書と処方箋を提出いただき、昼食時 1 回分で飲みきる量（液体のものについても、1 回分でしかお預かりできません）を都度、保育教諭に渡してください。また、いかなる理由があっても市販の薬を服用させることはできません。

※ただし、緊急性が高く常に園に常備する必要のある薬や、塗り薬などは、数日間に渡り園でお預かりする場合があります。

※喘息用の吸入器を使用しなければならない場合は、事前に担任までお知らせください。連絡がない場合の吸入対応は致しかねます。

<園で見られる感染症について>

集団生活の場であるこども園においては、様々な感染症にかかることを避けることはできません。体の免疫を作るために必要な涵養としても捉えています。学校保健法に定められている感染症にかかった場合、また、感染が疑われる場合においては原因が分かるまで登園できません。

本人はもちろんですが、同居の家族が感染した場合も、園にお知らせください。又、登園を再開する場合は、必ずかかりつけの医師に許可を得られてから登園させてください。診断書の提出の必要はありませんが、その他、状況に応じて判断し、対応いたします。

<持ち物について>

持ち物には全て記名をし、自分で自分の物を管理できるように保育していきます。記名がないものについては、園で記名させていただく場合があります。

おはようブック（出席カード）・ハンカチ・ティッシュは毎日持たせて登園してください。

弁当日にはお弁当、給食日には箸やスプーン、おしぼりなどを持たせてください。

<土曜日の保育について>

2 号認定のお子さんは、土曜日通常保育の取扱いとなります。しかし、利用人数が平日より少ないため、状況に合わせた保育内容を実施します。また、土曜日登園の際は事前にお知らせ下さい。ご協力お願いいたします。

1 号認定のお子さんは、休園日となります。預かり保育を利用する場合は、利用週の木曜日までに事前申し込みが必要です。

<園からの連絡方法について>

保護者との連絡は、各種おたより、メール、電話などを利用します。必ず目を通していただくようにお願いします。

お子さんの事で気になることがあれば担任宛てにご連絡ください。保育時間中は、担任はお電話に出ることができませんので、電話に出た者に用件をお伝えください。

<父母と先生の会について>

当園では、保護者同士の親睦を目的とした保護者組織があります。年少以上の 1 号認定・2 号認定の全家庭が参加します。父母と先生の会費が徴収されます。(3 号認定児は該当しません)

お父さんの親睦組織、あけぼの親父組もあります。

<家庭状況の変更について>

保護者の姓・住所・勤務先・電話番号などが変わった場合は、すぐに園へお知らせください。(お子さんの急病などの連絡、市役所への認定確認の手続きに必要です)

<メール登録について>

当園からのメールは、一括送信システム（バスキャッチ）を利用しています。入園時期に個別にメール登録用紙をお渡しいたしますので、各自登録を行ってください。機種変更やアドレス変更などで再登録する際にも、この用紙が必要になりますので卒園まで無くさないよう保管願います。

<各種傷害保険について>

当園では、保育時間中の不慮の事故に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センターの医療費給付制度に加盟しています。また、損保ジャパン日本興亜株式会社の傷害保険にも加入しています。

<利用者負担額の納入>

給食費等の納入はゆうちょ銀行の口座からの自動引き落としとなりますので、園からお渡しする自動払い込み利用申し込み用紙に必要事項をご記入の上、最寄りの郵便局に行ってください。毎月 25 日にその月の保育料が引き落とされますので、前日までにご入金下さい。

<その他納付金>

行事に関わる経費などは、銀行引き落としに加え、現金で納付をお願いする場合があります。その際は、封筒に納入クラス、園児氏名、科目と金額を明記の上お釣りのないようにご納入ください。（間違いを防ぐため、保護者が直接職員に手渡すことを原則として下さい。）

<利用者負担額>

1号認定児

	項目	一般世帯	減免世帯	備考
①	特別保育活動充実費	5,000 円	5,000 円	
②	給食費	2,000 円	650 円	主食費 1,350 円副食費 650 円
	合計	6,500 円	5,650 円	
③	特別行事費（お泊まり会など）	実費	実費	
④	個人教材費	指定額	指定額	
⑤	おむつ処理料	月額 300 円	月額 300 円	おむつ利用者のみ

2号認定児

	項目	一般世帯	減免世帯	備考
①	特別保育活動充実費	0 円	0 円	
②	給食費	6,800 円	2,300 円	主食費 2,300 円副食費 4,500 円
	合計	6,800 円	2,300 円	
③	特別行事費（お泊まり会など）	実費	実費	
④	個人教材費	指定額	指定額	
⑤	おむつ処理料	月額 300 円	月額 300 円	おむつ利用者のみ

※特別行事費は、請求金額が確定した際に園だより等で請求のお知らせをいたします。

※おむつ処理料は、おむつを使用しなくなった月末までかかります。

※利用者負担額等の納入が 1 ヶ月以上滞納した場合は、教育・保育の提供を終了し、退園手続きを執ります。

※その他、父母と先生の会費など別途実費で徴収される場合があります。

※利用者負担額を含む納付金は、変更になる場合があります。

※幼稚園型一時預かり保育を利用する場合は、1 区分 100 円の利用料が掛かります。（1 号認定のみ）

※時間外保育を利用する場合は、江別市延長保育事業実施要項に定める利用料が掛かります（2, 3 号認定のみ）

<学校保健法に定められた感染症について>

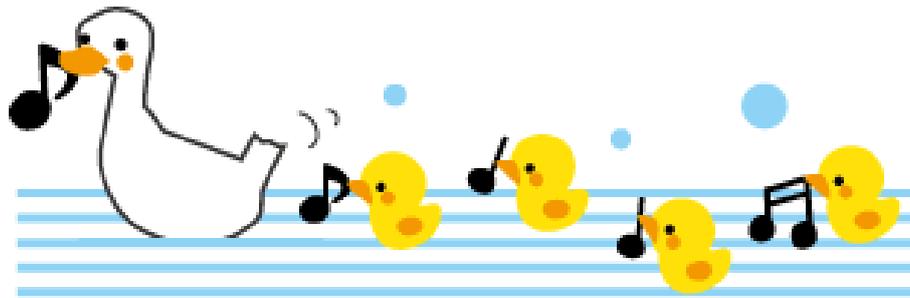
疾病名	主な症状	潜伏期	登園の目安
①溶連菌感染症	突然の高熱、のどの痛みで発症し、しばしば腹痛と嘔吐を伴う。ときに痒みのある鮮紅色で細かい発疹が、口の周りを除いてほぼ全身に現れる。(発疹が出ない場合もある)舌はブツブツができて莓のようになる。<合併症>腎炎、リウマチ熱	2～5日	抗菌薬内服後24～48時間経過し、医師の許可をもらってから(抗菌薬を決められた期間服用する)
②伝染性膿痂疹(とびひ)	湿疹や虫刺されあとをかきこわした所に、細菌感染をおこし、かゆみのある水泡をつくる。しだいに大きくなり、皮が破れてつゆがあちこちに広がっていく。	2～10日	患部が乾いていない場合、ガーゼなどでおおって登園可
③百日咳	風邪症状からはじまり、咳が次第に強くなり、1～2週で特有な咳発作になる(コンコンと長く続いた後で、ヒューと言きたてて息を吸い込んだり、吐いたり)。咳は夜間に悪化する。特に乳児では呼吸困難となり、入院が必要な場合もある。	7～10日	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌薬が終了するまで
④マイコプラズマ肺炎	乾いた咳が徐々に痰がらみの咳となり、次第に激しくなる。解熱後も3～4週間咳が持続する。	14～21日	発熱や激しい咳が治まっていること
⑤麻疹(はしか)	38℃前後の高熱、咳、鼻水、涙目、目の充血、めやにがみられる。熱が一時下がる頃、白い小斑点が頬の粘膜にみられる。熱が再びあがり、耳の後ろあたりから、発疹が現れて下のほうに広がる。発疹は赤みが強く、少しもりあがっている。<合併症>中耳炎、肺炎、脳炎	8～12日	解熱後3日を経過してから
⑥風疹(3日はしか)	赤い発疹がほぼ全身にでて、首のリンパが腫れたりする。	16～18日	発疹が消失してから
⑦水痘(水ぼうそう)	赤いもりあがった発疹が体にて、全身に増えていく。頭や口の中にも出現。次第に水泡になり、先に出たものから順にかさぶたになっていく。	14～16日	すべての発疹がかさぶたになったら
⑧帯状疱疹	小水泡がわきから胸にかけて現れ次第にかさぶたになっていく。ピリピリした感じやかゆみを訴える場合が多い。	不定	すべての発疹がかさぶたになったら
⑨流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発熱し、片側ないし両側の耳のすぐ下あたりが腫れて、痛みを伴う。腫れは一般に3日目ごろが最大で、6～10日で消える。<合併症>無菌性髄膜炎、難聴(片側性)	16～18日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが発現してから5日を経過するまで
⑩インフルエンザ	突然の高熱が出現し、3～4日間続く。全身倦怠感、関節痛、四肢の痛み、頭痛、のどの痛み、鼻水、咳などが伴う。	1～4日	発症後、最低5日間かつ解熱後、3日を経過するまで(発症日を0日目、解熱日を0日目と数える)
⑪突発性発疹	38℃以上の高熱が、3～4日間続いたあと、解熱とともに、体を中心に、鮮紅色の発疹が出現する。下痢を伴うこともある。	約10日	解熱後1日以上経過し、全身状態が良いこと
⑫感染性胃腸炎(ロタ・ノロ・※アデノウイルス等)	急に嘔吐、水様性下痢が始まり、脱水がみられることもある。ロタウイルスの感染による場合は、便が白っぽくなることもある。	ロタ 1～3日 ノロ 12時間から48時間後	嘔吐、下痢などの症状が治まり(固まった便になってから)、普段の食事がとれること
⑬伝染性紅斑(りんご病)	軽い風邪症状の後に、頬が赤くなったり、手足に網目状の発疹がでる。	4～14日	全身状態が良いこと
⑭手足口病	口の中、手のひら、足、おしり、膝などに水泡ができ、かさぶたにならず治る。口内炎がひどくて、食事がとれないことがある。	3～6日	解熱後1日以上経過し、普段の食事ができること
⑮ヘルパンギーナ	突然の高熱(1～3日続く)があり、のどの奥に小さい水泡ができ、のどの痛みがひどく、食事ができないことがある。	3～6日	解熱後1日以上経過し、普段の食事ができること
⑯咽頭結膜熱【プール熱】(※アデノウイルス)	39℃前後の発熱が、数日続く。のどが赤く痛み、頭痛、食欲不振。目の充血、めやに、涙が多くなる。まぶしがる。	2～14日	主症状が消え2日を経過してから
⑰流行性結膜炎(はやり目)	涙目、目が充血し、めやにがでる。	2～14日	医師において感染の恐れがないと認められるまで(結膜炎の症状が消失してから)
⑱伝染性軟属腫(水いぼ)	最初は1mmくらいの小さな圓いふくらみで、かゆみを伴うことがある。ひっかくと増えていく。	2週～7週	傷からしるがでているときは患部をおおって登園可
⑲単純ヘルペス感染症	歯肉口内炎、口周囲の水泡。歯茎が腫れ、出血しやすく痛みも強い。	2日～2週間	発熱がなく、よだれがとまり、普段の食事がとれること。歯肉口内炎のみであればマスク着用で登園可
⑳RSウイルス	発熱、鼻水、咳、喘鳴。生涯にわたって感染と発症を繰り返す感染症であるが、特に乳児期の初感染では呼吸状態の悪化によって重症化する場合がある。	4～6日	激しい咳が消失し、解熱後1日以上経過し、全身状態が良いこと

<閉鎖・臨時休園などの対応について>

風邪やインフルエンザ・その他感染症などの症状で、学級の20%以上の欠席児があった場合、学級閉鎖措置を執ることがあります。また、暴風雨雪やその他事情により、急きょ休園措置を執る場合があります。この場合預かり保育の設定も致しません。子ども達の安全を最優先に判断いたします。

(2号認定・3号認定は閉鎖対象にはならず、通常保育となりますが、災害や過度の集団感染の蔓延等により閉鎖措置を執る場合があります。)

また、新型コロナウイルス感染症などの発生の場合、上記の状況を問わず園閉鎖を行う場合があります。



学校法人 あけぼの学園

認定こども園あけぼの



TEL 011-386-0006
ことり組直通携帯 080-4112-2863
メール akebono@akebono-ebt.ed.jp